

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00039 )

事務事業名称	防犯対策の推進					款	02	項	01	目	08	事業	002	整理番号	040
現担当課名	危機管理対策課			係名	地域安全担当係			連絡先電話番号	1585		昨年度整理番号	040			
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり										予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	01	02	03	主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )				
令和 2年度担当課名	危機管理対策課										事業評価区分	一般			

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区民	根拠法令等	( 1 ) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 ( 2 ) 杉並区地域防犯自主団体活動助成金交付要綱
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	関係機関等と協働して、防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。 区民に対し、防犯意識の普及啓発を進め、より安全に安心して暮らすことのできるまちを目指す。	活動指標	犯罪発生情報メール登録者数
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。 安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。 防犯自主団体の活動に要する経費の一部助成など、団体の自主的な活動を支援する。 特殊詐欺対策を推進する。 犯罪発生情報を電子メール等を用いて提供する。 街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。 防犯啓発イベントを企画・開催する。 防犯意識の普及啓発品等を作成・配布する。	指標説明	特殊詐欺被害防止啓発活動実施回数
		指標説明	啓発イベントの開催や、施設等を訪問して啓発活動を行った回数
		成果指標	刑法犯認知件数
		指標説明	殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数 ( 交通事故及び特別法犯を除く ) 1~12月
		指標説明	特殊詐欺被害発生件数
		指標説明	特殊詐欺被害の発生件数 1~12月 令和元年実績より特殊詐欺関連詐欺盗の件数を含む。

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度実績	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度計画	令和 2年度対計画比 (%)	令和 2年度予算執行率 (%)	
			計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績				
活動指標 ( 1 )	1 人	20,700	22,000	21,355	22,000	29,485	30,000	134.0	90.5	
活動指標 ( 2 )	2 回	60	60	79	60	36	60	60.0		
成果指標 ( 1 )	3 件	3,542	3,500	3,097	3,250	2,573	3,000	79.2		
成果指標 ( 2 )	4 件	160	155	187	168	148	133	88.1		
事業費	5 千円	70,446	84,761	77,588	85,897	77,751	73,891	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
( 内 ) 委託費	7 千円	38,812	45,588	44,666	48,160	46,958	49,667			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	2.26	2.00	2.16	2.00	2.15	2.00		
	上記以外の職員	9 人	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	19,043	16,852	18,831	17,436	18,281	17,006		
	上記以外の職員	11 千円	55,602	55,602	55,440	55,440	65,304	65,304		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	145,091	157,215	151,859	158,773	161,336	156,201			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	7,009	7,146	7,111	7,217	5,472	5,207			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	1,533	2,970	2,865	3,375	2,553	1,815		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	1,533	2,970	2,865	3,375	2,553	1,815		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	143,558	154,245	148,994	155,398	158,783	154,386			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 040

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	地域防犯自主団体活動助成	26	団体	2,071
	安全パトロール業務委託			42,402
	街角防犯カメラの新設 ( 12台 ) 及び維持管理 ( 306台 )	318	台	21,491
	防犯協会補助	3	団体	1,500
	その他 ( 自動通話録音機の購入や啓発チラシの作成 )			10,287
事業実績	新型コロナウイルス感染症拡大のため、防犯自主団体などの地域住民との防犯活動や啓発活動の縮小がありました。安全パトロール隊による重点パトロール、広報活動、街角防犯カメラの増設などに取り組みました。また、特殊詐欺対策として、引き続き電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」で646件の相談に対応したほか、65歳以上の世帯に対し、自動通話録音機を1,077台貸与するなど、被害防止に努めた結果、特殊詐欺被害件数は令和元年度より39件減少して148件となりました。			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>【刑法犯認知件数】平成14年をピークに、以降は減少傾向にあります。 平成14年：11,115件 平成30年：3,542件 令和元年：3,097件 令和2年：2,573件</p> <p>【特殊詐欺被害件数】 平成19年：192件 平成30年：160件 令和元年：187件 令和2年：148件</p> <p>安全パトロール隊による防犯パトロールの強化や街角防犯カメラの効果的な設置など、安全・安心の地域社会づくりに向けた取組は、区民意向調査で高い評価を得ています。依然として被害件数が高止まり傾向にある特殊詐欺については、更なる被害防止対策が求められています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>刑法犯認知件数については、区民の防犯意識の向上や地域の防犯力向上のために実施してきた各種取組みや、防犯自主団体などのボランティアが行う防犯活動が、コロナ禍において縮小となっています。こうしたことを踏まえると、今後は、防犯カメラの増設や安全パトロール隊による防犯活動の強化、情報発信等の防犯対策がこれまで以上に重要になってきます。</p> <p>また、特殊詐欺については、今後は、デジタル化の進展等により、手口の多様化や巧妙化が進むと予想されるため、被害防止対策の強化を推進する必要があります。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>刑法犯認知件数は、目標の3,250件を大きく下回る2,573件まで減少しました。</p> <p>特殊詐欺についても、令和2年の被害件数は148件となり、令和元年度より39件減少しました。</p> <p>しかしながら、特殊詐欺被害件数は23区で3番目に多いことから、今後もより効果的な啓発活動等の充実を図る必要があります。</p>
評価と課題	<p>刑法犯認知件数は、平成14年の11,115件をピークに令和2年は2,573件まで減少しました。引き続き、地域の防犯力を高め、更なる安全・安心なまちを目指し、防犯対策を推進していきます。</p> <p>また、特殊詐欺の区内の被害件数は令和元年度より39件減少しましたが、手口の多様化や巧妙化などが進み、今後、被害が増加する恐れがあります。このため、引き続き、自動通話録音機の貸与の継続や、24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を運用するとともに、より効果の高い方法で啓発活動を積極的に行い、被害防止対策に取り組んでいきます。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>防犯自主団体など地域住民との防犯活動やイベントなどの啓発活動が、コロナ禍において縮小となったことを踏まえ、安全パトロール隊による防犯活動の強化、街角防犯カメラの増設、効果的な情報発信等、これまで以上に手段や方法を工夫し、防犯対策に取り組めます。</p> <p>特殊詐欺対策としては、区内三警察署や区の高齢者関係部署等との連携を更に強化し、サイバー犯罪防止の視点で新たな手段を導入するなど、啓発活動の拡充を図ります。また、自動通話録音機の貸与や「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用など、被害防止対策を今後も積極的に推進します。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00076 )

事務事業名称	消費者センター運営・維持管理			款	03	項	01	目	05	事業	001	整理番号	085
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター			連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	085		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度												
令和 2年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	施設維持管理				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区内在住、在勤、在学者	根拠法令等	( 1 ) 消費者基本法 ( 2 ) 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。消費者センターの認知度を向上させ、多くの区民に利用してもらう。	活動指標	教室等貸出施設の開館日数  相談業務受付日数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	消費者センター施設を適切に維持管理する。消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を提供する。	指標説明	
		成果指標	
		指標説明	
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 日	358	359	359	358	358	357	100.0	98.2	
活動指標 ( 2 )	2 日	244	240	240	242	242	242	100.0		
成果指標 ( 1 )	3									
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	36,718	37,738	36,586	39,246	38,540	32,831	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	33,272	33,357	33,211	35,468	35,224	29,220			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	6,430	8,426	8,718	8,718	8,503	8,503		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	43,148	46,164	45,304	47,964	47,043	41,334			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	120,525	128,591	126,195	133,978	131,405	115,782			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	43,148	46,164	45,304	47,964	47,043	41,334			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 085

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
	建物総合管理・保守・点検委託			
	光熱水費の支出			2,241
	消耗品費・修繕費の支出			1,296
	印刷室及び保育室の管理			696
	その他 ( 消費者行政関連事務費・管理経費 )			467
事業実績	<p>消費者センターがあるウェルファーム杉並複合施設棟の施設管理は、一棟一体で効率的な施設管理を行うため、建物総合管理・保守・点検委託契約などは杉並福祉事務所で一括で行い、それぞれの施設は管理部分に応じた費用負担をしています。</p> <p>また、施設の円滑な運営及び関係機関相互の連絡調整を図るため連絡会議を設置し、定期的に会議を開催(令和2年度6回)しています。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	
評価と課題	<p>令和2年度につきましてもウェルファーム杉並の施設として、円滑な施設運営・維持管理ができました。</p> <p>今後ともウェルファーム杉並として一体的に、効率的・効果的な施設管理を図っていきます。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00077 )

事務事業名称	消費生活相談及び消費者啓発			款	03	項	01	目	05	事業	002	整理番号	086
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター			連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	086		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	04					
令和 2年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等	根拠法令等 ( 1 ) 消費者基本法 ( 2 ) 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。	活動指標 指標名 ( 1 ) 消費者相談受付件数 指標説明 指標名 ( 2 ) 消費生活関連の講座開催数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあつせんを行う。 外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は学校や地域団体等が主催するイベント等に相談員や消費生活サポーターが出向き実施する。 啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書等の提供、区ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止のための啓発活動を行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 相談処理率 指標説明 指標名 ( 2 ) 講座参加人数 指標説明 消費者講座 + 出前講座

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	3,943	4,000	4,117	4,000	3,971	4,000	99.3	81.7
活動指標 ( 2 )	2 回	30	48	27	48	9	48	18.8	
成果指標 ( 1 )	3 %	99	100	99	100	99	100	99.0	
成果指標 ( 2 )	4 人	894	1,000	721	1,000	225	1,000	22.5	
事業費	5 千円	5,507	6,518	5,230	7,361	6,013	6,261	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス対策のため、人が集まることに制約がかかり、消費者センターが行う消費生活関連の講座は計画の2割弱にとどまりました。また、消費生活相談員等がレベルアップのために参加する研修会等も中止が相次ぎました。	
(内) 委託費	7 千円	274	286	204	190	130	190		
職員数	8 人	5.08	5.00	5.13	4.00	4.07	3.00		
上記以外の職員	9 人	8.42	8.67	8.50	10.00	10.00	11.00		
人件費	10 千円	32,625	34,146	36,199	30,652	30,976	25,509		
上記以外の職員	11 千円	26,009	26,782	26,180	30,800	36,280	39,908		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	64,141	67,446	67,609	68,813	73,269	71,678		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	16,267	16,862	16,422	17,203	18,451	17,920		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	71	90	84	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	71	90	84	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	64,070	67,356	67,525	68,813	73,269	71,678		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 086

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	消費者教育副読本の作成 ( 令和2年度分・3年度分 )	9,800	部	1,919
	消費者教育・啓発 ( 講座9回・その他啓発資料の作成等 )			1,518
	「くらしの窓すぎなみ」印刷	50,000	部	1,677
	消費生活相談員のレベルアップ ( 弁護士を招いての事例検討会・研修参加 )			314
	その他 ( 情報資料コーナー図書購入ほか )			585
事業実績	<p>例年9月に区内の小学校5年生に配布している消費者教育副読本 ( 家庭科副読本「くらしと消費」 ) を4月の進級当初に配布するため今年度に限り2回 ( 9月と3月 ) 作成しました。</p> <p>消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するための活動の中で、消費生活相談員や消費生活サポーターを派遣する出前講座の依頼がコロナ禍で大きく落ち込みましたが、ホームページによる発信をできる限り増やし、啓発冊子「くらしのお助けガイド」についてもホームページに掲載するようにしました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>昭和43年に消費者政策の基本的な枠組みを定めた消費者保護基本法が施行されて以来、消費者と事業者が自由で公正な取引を行うための法整備が行われてきました。</p> <p>平成16年には、消費者保護基本法を抜本的に見直し「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を消費者政策の基本とする消費者基本法が施行され、平成21年には市町村に消費生活相談等の事務の実施等を明文化した消費者安全法が施行されました。また、同年には消費者庁が設置されています。平成24年には、消費者教育を総合的・一体的に推進することを定めた、消費者教育の推進に関する法律が制定されました。近年の大きな法改正は平成30年の民法改正による成年年齢の引き下げで、令和4年4月1日から成年年齢18歳となります。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>成年年齢が18歳となる民法改正の周知はなされてきましたが、未成年者として保護を受けていた18歳・19歳が令和4年4月から実際に自由に取引ができるようになり、契約上のトラブル増加が予想されます。経済活動における商品・サービスの多様化、また、社会を取り巻く情報通信技術の進化は消費者の需要を喚起することになりますが、一方で契約上のトラブルや消費者被害も複雑化や、情報通信技術の格差を伴って増加します。更に高齢化社会の進展は、悪質商法や詐欺等の被害の増加が心配されます。こうした課題に対し、消費者被害の未然防止と被害解決に向けて、国、東京都をはじめ関係機関、団体との連携をとりながら、身近な自治体としての啓発活動及び相談体制の強化を図ります。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>消費者相談受付件数は若干減少しましたが、目標値4,000件に近い件数であり、相談需要の高さがうかがえます。処理の状況は助言 ( 自主交渉含む ) ・情報提供・あっせん ( 解決・不調 ) ・他機関紹介・処理不能 ( 連絡が取れなくなったなど ) ・処理不要 ( 情報提供など ) があり、継続の件数は1パーセント未満となっています。</p> <p>講座開催数及び参加人数についてはどちらも減少しています。令和2年度は1年を通して新型コロナウイルスの影響で人が集まることに対する大きな制約ができ、講座の中止・縮小を始め、出前講座に至っては1回しか依頼がありませんでしたが、開催する消費者講座は申込初日から多くの申込みがあり、潜在需要はあるものと考えます。</p>
評価と課題	<p>増加する高齢者の相談や複雑化する消費者被害に対応するため、OJTや弁護士による相談研修を、6回実施するなどして、相談員のスキル向上に努めました。また、高齢者等の配慮を要する者の消費者被害を防ぐことを目的として、高齢者部門が設置する「高齢者等たすけあいネットワーク」に、令和3年度から消費者センターが実施主体として加わるための要綱改正等の手続きを進めました。</p> <p>今後は、相談員の更なるスキル向上など相談体制の強化や、配慮を要する者の消費者被害の防止に向けて高齢者部門のみならず、ウェルファーム杉並内に設置された基幹相談支援センターや障害者地域相談支援センターなど障害者部門から直接声を聞くことができる仕組みを図る必要があります。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>消費者相談受付件数約4,000件は、相談需要の増加だけでなく、相談員の受付体制の向上が成しえたものです。より専門的な知識と高度な処理能力を相談員に身に付けさせるために、国・東京都の研修等を積極的に活用するとともに、弁護士等の専門家を招いての勉強会を充実させ、相談員としての更なるスキルアップに取り組みます。</p> <p>消費者被害の防止は、消費者一人ひとりの意識向上と正しい知識の取得が不可欠です。今後は、特に対応が必要な高齢者、障害者、若年者の関係機関及び団体との連携構築を一層進めるとともに、消費者一人ひとりに直接呼びかける広報紙、ホームページなどの広報媒体を活用し、消費者啓発に努め消費者被害ゼロを目指します。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00415 )

事務事業名称	街路灯の維持補修			款	05	項	03	目	04	事業	001	整理番号	425
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	424		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和35年度												
令和 2年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての区道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第281条の2第2項 ( 2 ) 杉並区街路灯設置基準
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。	活動指標	街路灯管理数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	街路灯修理件数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	既設街路灯の灯柱等塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理及び電気料等の支払を行う。	成果指標	街路灯稼働率
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	$( (街路灯管理灯数 \times 365日) - 街路灯修理件数 ) \div 街路灯管理数 \times 365日$
		指標名 ( 2 )	街路灯修理率
		指標説明	街路灯修理件数 ÷ 街路灯管理灯数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 灯	25,376	25,406	25,430	25,460	25,453	25,483	100.0	82.9	
活動指標 ( 2 )	2 件	1,255	849	1,113	1,018	709	1,019	69.6		
成果指標 ( 1 )	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 ( 2 )	4 %	5	4	4	4	3	4	75.0		
事業費	5 千円	260,220	263,838	235,745	296,601	246,016	173,108	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	負担 / 予算 95.5% 街路灯の各補修工事において生じた落差金が多かったことと、電気料金の残により予算執行率が低くなりました。		
(内) 委託費	7 千円	109,200	102,516	82,710	176,907	135,035	80,147			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.04	1.37	1.52	1.77	2.14	1.69		
	上記以外の職員	9 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.50	0.50		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	15,991	11,544	13,251	14,587	16,399	12,573		
	上記以外の職員	11 千円	927	927	924	924	1,814	1,814		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	277,138	276,309	249,920	312,112	264,229	187,495			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	10,921	10,876	9,828	12,259	10,381	7,358			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	277,138	276,309	249,920	312,112	264,229	187,495			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 425

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	電気料金の支出			
	水銀ランプ等の一斉取替			84,829
	街路灯柱等の塗装			7,689
	故障修理委託			14,034
	その他（維持管理、破損修理、蛍光灯一斉取替）			38,611

事業実績

電気料金の支出では、低消費電力なLED化を進めた効果により事業費が下がっています。水銀ランプ等の一斉取替は、水俣条約の関係により令和2年1月以降水銀灯ランプの製造が禁止され大規模な交換ができなくなるため、前倒をしてランプの取替を実施した結果、施工灯数が多く事業費が上がっています。塗装は、今回工事地域の対象街路灯が少なかったため事業費が下がっています。

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>ランプ交換等の実施回数や、定期的な故障等についての修理率はLED改修の影響で減少の傾向が見られます。しかし高効率蛍光灯の老朽化のためランプの寿命低下の傾向が生じています。蛍光灯器具・水銀灯器具の製造が終了しています。</p> <p>街路灯管理数値（昭和40年度2,440灯、令和2年度ランプ25,453灯うちLED化18,483灯）令和2年12月末で水俣条約に係る水銀ランプの製造及び輸入の規制が開始されています。水銀灯のLED化更新が求められます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	街路灯の改修事業による街路灯のLED化を進めることに伴い、ランプ交換の灯数や電気料の削減が進むことが見込まれます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	街路灯のLED化が進むに伴い照明ランプの寿命の点から街路灯修理率が下がってきています。
評価と課題	<p>「すぎなみまっぴ」を活用して正確で迅速に故障箇所を把握するよう故障修理要望に対応しています。一層の正確性を担保するため必要な入力項目等を検討して随時修正を行っていきます。今後は、LED以外の照明器具の製造が終了しているため、街路灯の新設・改修事業と連携し、維持補修でもLED照明での修理を進めます。</p> <p>また、LED照明器具の灯数が増加している中、今後のLED照明器具の点検、交換時期について検討していく必要があります。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	新規の蛍光灯器具、水銀灯器具の入手ができなく、さらに一部蛍光灯ランプ、水銀ランプについても製造メーカーが製造中止をしているものも出ています。また環境負荷の低減や経費削減を図るため、補修事業においても、既設照明器具の修理をLED化するように進めていきます。	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00416 )

事務事業名称	街路灯の新設・改修			款	05	項	03	目	04	事業	002	整理番号	426
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	425		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和35年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	07					
令和 2年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての区道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第281条の2第2項 ( 2 ) 杉並区街路灯設置基準
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。	活動指標	街路灯新設数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	街路灯改修数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	街路灯を新設する。 老朽化した街路灯を改修する。	成果指標	街路灯整備率
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	街路灯新設数 ÷ 街路灯新設計画数
		指標名 ( 2 )	街路灯改修率
		指標説明	街路灯改修数 ÷ 街路灯改修計画数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 灯	25	30	38	30	15	30	50.0	79.7
活動指標 ( 2 )	2 灯	2,522	2,440	3,294	2,440	3,409	2,300	139.7	
成果指標 ( 1 )	3 %	83	100	127	100	50	100	50.0	
成果指標 ( 2 )	4 %	126	100	135	100	140	100	140.0	
事業費	5 千円	255,503	355,418	303,827	318,966	254,145	299,411	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	255,503	355,418	303,827	318,966	254,145	299,411	負担 / 予算 98.26% 街路灯の各改修工事において 落差が多かったことにより 予算執行率が低くなりました。	
(内) 委託費	7 千円	251,035	347,976	296,385	312,033	248,223	292,331		
職員数	8 人	2.13	1.85	2.05	1.99	2.26	2.56		
上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00		
人件費	10 千円	16,750	15,588	17,872	16,082	17,419	19,970		
上記以外の職員	11 千円	618	618	616	616	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	272,871	371,624	322,315	335,664	271,564	319,381		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	10,914,840	12,387,467	8,481,974	11,188,800	18,104,267	10,646,033		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	272,871	371,624	322,315	335,664	271,564	319,381		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

## 令和 2年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 426

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	街路灯の改修		3,409	件
	街路灯の新設	15	灯	9,450
	その他（ ）			

事業実績

小型水銀灯の8か年に及ぶLED化改修工事は4年目になり、水俣条約も発行されたことから改修数を伸ばすよう推進しています。また、令和元年度から開始した高効率蛍光灯の10か年に及ぶLED化改修工事も2年目になり着実に改修を進めています。街路灯の新設数について、新たに街路灯の設置が必要な区画が少なく、設置数が減少したため、計画数に達しませんでした。

## 令和 2年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	概ね区内全路線に街路灯の設置が完了しているため、新設よりも改修の比重が大きくなっています。水俣条約が発効になり令和2年1月から水銀ランプの製造・輸出入の禁止が行われるため、小型水銀灯をLED照明に改修する事業を行っています。また、高効率蛍光灯が設置から10年を超えているため、LED化への器具改修も行っています。河川管理通路を中心に街路灯柱腐食による劣化の報告が出ています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	LED以外の光源において、ランプ製造の中止等の方向性が進んでいるため、LED照明への改修の必要性が見込まれます。防犯・災害状況を把握するカメラを設置する等、IoT化に対応できる灯柱の検討を行います。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	LED照明以外の照明器具の入手ができないため、照明器具が老朽化及び故障した場合LED照明への改修が必要となっていることから改修数が増加しています。
評価と課題	区内における街路灯は、概ね全路線に整備されており、老朽化した街路灯柱の建替が必要となっています。今後は整備された街路灯を環境に配慮した長寿命で効率性の高いLED照明に改修していきます。まずは、水俣条約発効による水銀ランプ問題に対応するため、小型水銀灯のLED化を着実に進めていきます。そのほかのLED以外の照明器具に対して順次LED照明に改修していきます。

## 令和 4年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>既存水銀灯・高効率蛍光灯からLED照明への更新を計画的に進めています。また、LED照明以外の既存ランプの製造を終えるメーカーがでていますので、電気使用料の軽減、将来のランプ交換の観点からも、LED化を推進していくことが求められます。</p> <p>既存水銀灯のLED照明への改修が進んだことから事業コストの方向性を現状維持としました。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00417 )

事務事業名称	民有灯の助成 ( 維持補修 )			款	05	項	03	目	04	事業	003	整理番号	427
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	426		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和 2年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての私道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第232条の2 ( 2 ) 私道街路灯整備等の基準
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	私道街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。	活動指標	私道街路灯修理件数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	電気料助成灯数
		指標説明	
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	既設私道街路灯の灯柱塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理および電気料等の支払を行う。	成果指標	私道街路灯修理率
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	私道街路灯修理件数 ÷ 私道街路灯管理灯数
		指標名 ( 2 )	電気料助成率
		指標説明	電気料助成灯数 ÷ 電気料助成申請灯数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	527	481	588	583	426	585	73.1	84.1	
活動指標 ( 2 )	2 灯	8,481	8,501	8,468	8,488	8,480	8,500	99.9		
成果指標 ( 1 )	3 %	6	7	7	7	5	7	71.4		
成果指標 ( 2 )	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
事業費	5 千円	87,455	111,045	100,711	99,678	83,799	94,049	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
( 内 ) 委託費	7 千円	33,237	59,544	52,125	61,279	46,732	61,103			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	0.77	0.58	0.64	0.73	0.55	0.65		
	上記以外の職員	9 人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.50	0.50		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	5,690	4,887	5,580	5,521	4,677	5,527		
	上記以外の職員	11 千円	927	927	924	924	1,814	1,814		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	94,072	116,859	107,215	106,123	90,290	101,390			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	178,505	242,950	182,338	182,029	211,948	173,316			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	94,072	116,859	107,215	106,123	90,290	101,390			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 427

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
	民有灯補修			
	私道街路灯故障修理委託			6,241
	私道街路灯維持補修工事			4,155
	電気料助成			31,873
	その他 ( )			
事業実績	電気料金は、L E D化の効果もあり減少しています。			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	私道街路灯は、概ね一定数量 ( 約8,400灯 ) を設置し、老朽化が進んだ器具が多く器具のL E D化による改修を実施しています。 私道街路灯で使用してきました蛍光灯器具の製造が中止されています。 また私道街路灯の所有・管理者である自治会の解散が見受けられます。 管理数値 ( 昭和46年度837灯、令和 2 年度8,351灯 )
事業の今後 ( 3 ~ 5年 ) の予測と方向性	建設助成事業で既存の蛍光灯器具から高効率・高寿命なL E D照明に改修を進めていくことで、ランプ交換の灯数・電気使用量の削減及び故障修理件数の縮小が見込まれます。
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	街路灯のL E D化が進むに伴い照明ランプの寿命の点から修理率が下がる傾向が見られます。
評価と課題	現行の助成制度を維持し、夜間における私道上の安全な路面照度を確保していきます。維持管理については、町会・自治会の申請を受け適正に行うとともに、故障修理等の要望には迅速に対応していきます。蛍光灯器具の製造中止および環境負荷の低減や経費削減を図るため、私道街路灯の建設補助事業と連携し、維持補修でもL E D照明での修理を進めます。

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の適正な維持管理について、引き続き町会・自治会に周知を図っていきます。また、補修修理する蛍光灯器具が製造中止により入手できないため、ランプ、自動点滅器交換以外の故障はL E D機器の交換を行っていきます。 蛍光灯ランプについても製造を中止するメーカーが多く出ていますので、将来ランプ交換が困難になる可能性があります。	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00418 )

事務事業名称	民有灯の助成 ( 建設補助 )				款 05 項 03 目 04 事業 004	整理番号	428	
現担当課名	杉並土木事務所	係名	街路灯係		連絡先電話番号	4636	昨年度整理番号	427
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり				予算事業区分	投資事業		
事業開始	昭和46年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業 07			
令和 2年度担当課名	杉並土木事務所				事業評価区分	一般		

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	すべての私道利用者	根拠法令等	( 1 ) 地方自治法第232条の2 ( 2 ) 私道街路灯整備等の基準
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	私道街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。	活動指標	私道街路灯新設数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	私道街路灯器具改修数
		指標説明	
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	申請に基づき、私道街路灯を新設する。 老朽化した私道街路灯を改修する。	成果指標	私道街路灯整備率
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	私道街路灯新設数 ÷ 私道街路灯新設計画数
		指標名 ( 2 )	私道街路灯器具改修率
		指標説明	私道街路灯器具改修数 ÷ 私道街路灯器具改修計画数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 灯	21	20	9	20	11	20	55.0	98.9	
活動指標 ( 2 )	2 灯	593	500	505	500	482	500	96.4		
成果指標 ( 1 )	3 %	105	100	45	100	55	100	55.0		
成果指標 ( 2 )	4 %	119	100	101	100	96	100	96.0		
事業費	5 千円	36,972	39,167	37,648	39,290	38,849	39,411	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	36,972	39,167	37,648	39,290	38,849	39,411			
( 内 ) 委託費	7 千円	35,909	37,940	37,014	37,940	37,870	37,940			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	0.41	0.20	0.22	0.51	0.22	0.27		
	上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	2,656	1,685	1,918	3,180	1,871	2,296		
	上記以外の職員	11 千円	618	618	616	616	0	0		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	40,246	41,470	40,182	43,086	40,720	41,707			
単位当たりコスト ( 12 ÷ 1 )	13 円	1,916,476	2,073,500	4,464,667	2,154,300	3,701,818	2,085,350			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	40,246	41,470	40,182	43,086	40,720	41,707			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 428

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	私道街路灯の新設	11	灯	4,440
	私道街路灯の改修	482	灯	34,409
	その他（ ）			
事業実績	私道街路灯の新設は、区民からの要望箇所が少なく計画数を達成できませんでした。改修についても灯柱建替などコストのかかる工事が増加したため目標数を達成できませんでした。			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	私道街路灯は設置が古い照明器具が多く改修を要する街路灯の数は増加傾向にあります。蛍光灯器具の製造が中止されています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	蛍光灯器具の製造が中止されていることから、私道街路灯の新設及び改修時には高効率・高寿命なLED照明を使用しています。また、蛍光ランプの製造が中止に向かっているため、順次LED照明に改修する必要があります。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	私道街路灯の新設は申請数が少ないと施工灯数が少なくなってしまう。改修に関しては劣化による灯柱建替など費用がかかる工事もあり、計画数に達することができませんでした。
評価と課題	今後も現行の助成制度を維持し、私道街路灯の整備を進めるとともに、照明器具の改修にあたっては、LED照明の導入を進めランプ交換費及び電気料金の低減を進めていく必要があります。私道街路灯柱の設置年数が経っているものが多くあり、劣化状況を確認して灯柱建替または電柱への共架を積極的に行っていく必要があります。また、蛍光ランプの製造中止を見据え計画的にLED照明に改修する必要があります。

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の助成事業は、安全・安心のまちづくりの観点から重要な事業です。二酸化炭素の発生抑制や電気使用量の削減を図るためにも、また蛍光ランプの製造を中止するメーカーも出始めているため蛍光ランプの製造中止を見据え計画的にLED照明に改修する必要があります。	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00419 )

事務事業名称	交通安全運動の推進				款	05	項	03	目	05	事業	001	整理番号	429
現担当課名	杉並土木事務所			係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	428		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり								予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業	05								
令和 2年度担当課名	杉並土木事務所								事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区民及び道路利用者、各署交通安全協会、協議会、各地域交通安全活動推進委員協議会	根拠法令等 ( 1 ) 地方自治法第232条の2 ( 2 ) 交通安全対策基本法第4条、第18条第1～3項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民及び道路利用者の交通安全意識を向上させることにより、交通事故発生件数を減少させる。幅広い年齢層にむけ自転車安全利用講習会等を開催し自転車事故を減少させる。	活動指標 指標名 ( 1 ) 交通安全啓発活動を実施した延べ時間数 指標説明 指標名 ( 2 ) 自転車安全利用講習会参加者
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	交通安全協会等への補助金を交付する。交通安全啓発活動および啓発用品の配布を行う。区立小学校4年生を対象に自転車教室を実施し、自転車安全利用証を交付する。中学生を対象としたスタントマンを利用した自転車安全教室を実施する。一般を対象とした出前型の交通安全教室を実施する。ナビライン設置など自転車通行空間を整備する。	指標説明 小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数 成果指標 指標名 ( 1 ) 交通事故件数の減少件数 指標説明 指標名 ( 2 ) 自転車事故件数の減少件数 指標説明 前年度事故件数 - 当年度事故件数 前年度事故件数 - 当年度事故件数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 時間	541	500	467	500	371	500	74.2	95.7	
活動指標 ( 2 )	2 人	3,411	3,300	3,637	3,300	3,143	3,300	95.2		
成果指標 ( 1 )	3 件	19	50	103	50	224	50	448.0		
成果指標 ( 2 )	4 件	15	40	6	40	74	40	185.0		
事業費	5 千円	47,753	53,897	50,255	54,389	52,044	58,173	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	36,876	41,430	38,189	41,779	40,164	44,779			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.36	3.41	3.36	2.30	2.36	1.63		
	上記以外の職員	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	15,893	20,749	20,852	15,831	16,472	13,860		
	上記以外の職員	11 千円	3,089	3,089	3,080	3,080	3,628	3,628		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	66,735	77,735	74,187	73,300	72,144	75,661			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	123,355	155,470	158,859	146,600	194,458	151,322			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	9,000	9,500	3,600	10,000	10,736	10,000		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	9,000	9,500	3,600	10,000	10,736	10,000		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	57,735	68,235	70,587	63,300	61,408	65,661			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 429

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	交通安全啓発活動	371	時間	8,100
	各種団体への支援	4	団体	4,274
	スタントマンによる自転車安全利用講習会開催	9	回	2,326
	自転車通行空間整備	4,980	m	35,471
	その他（自転車安全利用証ほか）			1,873
事業実績	<p>自転車利用のルール・マナーの周知を図るため、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び一般を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施するとともに広報や公式ホームページ、YouTube・SNS等を利用して発信するなど、自転車安全利用の啓発活動を行いました。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、自転車ナビラインなど路面表示の設置等を行い自転車通行空間を整備しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>種々の交通安全対策の推進により、交通事故件数は年々減少していますが、近年は健康志向の高まりによる自転車利用者や飲食宅配サービスの増加、電動アシスト自転車の普及により自転車の交通ルール無視、マナーの低下やスピードの出しすぎによる事故や苦情が増加しています。</p> <p>また、自転車事故の高額賠償事例の増加に伴い、東京都は自転車利用中の対人賠償事故に備える保険への加入を条例により義務化しました。</p> <p>今後も警察や交通安全協会など関係機関と連携し、自転車事故防止対策が必要です。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>自転車利用のルール・マナーの周知を図るため、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び一般を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施するとともに広報や公式ホームページ、YouTube・SNS等を利用して発信するなど、自転車事故の発生を防止します。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、自転車ナビラインなど路面表示の設置等を行い自転車通行空間を整備します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、交通安全啓発活動を実施した延べ時間、自転車安全利用講習会参加者数は目標を達成できませんでした。</p> <p>交通事故件数の減少件数、自転車事故件数の減少件数は目標を達成しました。</p>
評価と課題	<p>令和2年は交通事故発生減少件数は224件、自転車の交通事故発生減少件数は74件と大きく減少していますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大による、生活様式の変化などが要因とも考えられます。</p> <p>自転車事故関与率は増加傾向にあり、都内平均を上回っています。</p> <p>自転車関与事故の更なる減少に向けて警察・交通安全協会・地元商店会など関係機関と連携し自転車事故防止対策を行うと共に、自転車通行空間の整備を進めていきます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>自転車利用のルール・マナーの周知を図るため、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び一般を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施するとともに広報や公式ホームページ、YouTube・SNS等を利用して発信するなど、自転車事故の発生を防止します。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、自転車ナビラインなど路面表示の設置等を行い自転車通行空間を整備します。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00420 )

事務事業名称	交通安全施設の維持補修			款	05	項	03	目	05	事業	002	整理番号	430
現担当課名	杉並土木事務所		係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	429		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度												
令和 2年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区が管理する道路の利用者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	地方自治法第281条の2第2項  道路法第42条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設の機能保持のため、施設維持管理及び補修を行い、道路利用者の安全を確保する。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	交通安全施設の補修件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	老朽化及び車両衝突等により破損した交通安全施設の補修を行う。 自発光式交差点鏡 (太陽電池式・配電式) の清掃を行うとともに配電式の電気料金を支払う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	交通事故件数の減少件数 前年度事故件数 - 当年度事故件数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	472	500	468	500	463	500	92.6	99.1	
活動指標 ( 2 )	2									
成果指標 ( 1 )	3 件	19	50	103	50	224	50	448.0		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	48,529	49,723	48,803	60,661	60,089	59,576	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	47,151	47,589	46,710	58,771	58,261	58,049			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.21	1.30	1.26	1.45	1.52	1.67		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	10,195	10,954	10,985	12,641	12,925	14,200		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	58,724	60,677	59,788	73,302	73,014	73,776			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	124,415	121,354	127,752	146,604	157,698	147,552			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	58,724	60,677	59,788	73,302	73,014	73,776			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 430

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	道路反射鏡等補修（道路反射鏡、防護柵、標識の修理ほか）	463	件	56,670
交通安全施設清掃委託（自発光式交差点鏡）	658	基	1,590	
自発光式交差点鏡ランプ交換	3	基	174	
自発光式交差点鏡電気料金の支出	12	基	37	
その他（原材料費ほか）			1,618	

事業実績

区内小学校において、警察署、学校、PTAと合同の通学路点検を実施し、また薄くなった区画線の引き直しや路面ステッカー、すべり止め舗装などの補修を実施しました。  
防護柵や道路反射鏡など車両事故による緊急補修を実施しました。特に車両による道路反射鏡の鏡面向き直しが多い状況です。  
自発光式道路鏡は、全箇所(point)の点検及び清掃を実施しました。

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>狭い道路に設置している交通安全施設も多いことから、車両衝突等の外的要因による破損に対する補修が増加しています。特に車両の接触による道路反射鏡の面向き直しは依然として多い状況です。</p> <p>また、鏡面が損傷している場合は、ガラス面から耐久性に優れているステンレス面へ変更しています。時代の変化に合わせ製品もより良くなり、巻き込み防止の防護柱・ポストコーン・路面ステッカー・すべり止め舗装など、より効果的な注意喚起を図っています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も車両衝突等による破損施設の補修に対する要望は増加していきます。道路反射鏡の鏡面損傷の場合は、ガラス面から耐久性に優れたステンレス面へ変更していきます。</p> <p>また自発光式交差点鏡は、補修の際に配電式から太陽電池式へ移行することで、施設の小型化や維持管理の効率化を図っています。</p> <p>その他の交通安全施設の老朽化に伴う補修も増加することが予想され区域別に、効率的に順次補修を行います。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>道路反射鏡の面向き直しや防護柵等の破損施設に対する補修の要望が増えています。</p> <p>また、薄くなった区画線の引き直しや歩行者・自転車用止まれステッカーの劣化等、施設の老朽化による補修の要望も増加傾向にあります。</p> <p>ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。</p>
評価と課題	<p>車両衝突等による破損施設の緊急補修や老朽化した施設を確実に補修することで、道路利用者の安全を確保しています。</p> <p>補修の際には、耐久性に優れた部材への変更や、より効果的な施設を使用し維持管理を行います。</p> <p>交通安全施設については、損傷耐用によらず状況の変化に対応し調査により区域による補修を図っていきます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>車両衝突等による破損施設の迅速な補修や老朽化した施設の補修等を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。</p> <p>引き続き、施設の補修の際には耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図るなど、効率的な維持管理を行っていきます。</p> <p>自発光式交差点鏡については、年に一度、点検及び清掃を実施し、施設の健全性確保に努めていきます。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00421 )

事務事業名称	交通安全施設の整備				款	05	項	03	目	05	事業	003	整理番号	431
現担当課名	杉並土木事務所			係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	430		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和36年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業	06								
令和 2年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区が管理する道路の利用者	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	地方自治法第281条の2第2項 道路法第45条、第85条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設を整備・拡充させることにより、交通事故の防止及び減少を図る。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	道路反射鏡の整備数 (実計数値) 自発光式交差点鏡の整備数 (実計数値)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	道路反射鏡、自発光式交差点鏡、防護柵等の施設を、区域別に順次新設及び改修等の整備を行い交通安全の充実を図る。 道路標識及び道路反射鏡は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的な更新を図るとともに、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図る。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	道路反射鏡の新設・改良数 自発光式交差点鏡の新設・改良数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 基	76	112	107	112	103	112	92.0	94.6	
活動指標 ( 2 )	2 基	53	58	55	58	43	58	74.1		
成果指標 ( 1 )	3 基	76	112	107	112	103	112	92.0		
成果指標 ( 2 )	4 基	53	58	55	58	43	58	74.1		
事業費	5 千円	157,401	154,758	147,384	177,172	167,591	142,233	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	157,401	154,758	147,384	177,172	167,591	142,233			
(内) 委託費	7 千円	153,427	150,377	143,016	172,791	163,216	135,869			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	3.91	3.30	3.92	4.24	4.43	4.99		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	32,946	27,806	34,175	36,964	37,668	38,835		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	190,347	182,564	181,559	214,136	205,259	181,068			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	2,504,566	1,630,036	1,696,813	1,911,929	1,992,806	1,616,679			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	3,500	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	3,500	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	186,847	182,564	181,559	214,136	205,259	181,068			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 431

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	道路反射鏡新設・改良	103	基	38,443
	自発光式交差点舗新設・改良	43	基	9,281
	視覚障害者誘導ブロック新設・改良	402	枚	6,259
	道路案内標識改良	2	基	6,574
	その他 ( すべり止め舗装新設・改良ほか )			107,034
事業実績	道路附属物維持管理指針に基づき、道路反射鏡 ( 33基 ) 道路案内標識 ( 2基 ) 地点名標識 ( 4枚 ) は、計画的に更新を行いました。標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化も行いました。それ以外の交通安全施設については、順次新設及び改修等の整備を行いました。			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>【主な交通安全施設の管理数値 ( 各年4月1日時点 )】</p> <p>道路反射鏡 : 3,386基 ( 昭和57年 ) 4,790基 ( 平成15年 ) 5,379基 ( 令和3年 )</p> <p>道路標識 : 1,632基 ( 昭和57年 ) 1,467基 ( 平成15年 ) 1,363基 ( 令和3年 )</p> <p>防護柵 : 40,489m ( 昭和57年 ) 36,680m ( 平成15年 ) 36,553m ( 令和3年 )</p> <p>道路附属物維持管理指針【道路標識編】平成26年策定 平成30年改定</p> <p>道路附属物維持管理指針【道路反射鏡】平成28年策定 令和2年改定</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>交通安全施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新と効率的な維持管理を行っていくことが課題となっています。</p> <p>道路標識については、外国人を含めたすべての人がわかりやすい表示となるよう、英語併記やピクトグラム表示が求められています。</p> <p>区内における全交通事故に対する自転車関与率が都内平均より高い状況にあり、自転車利用者に対する安全対策が喫緊の課題となっています。それに伴い、ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>交通安全施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新と効率的な維持管理を行っていくことが課題となっています。</p> <p>道路標識については、外国人を含めたすべての人がわかりやすい表示となるよう、英語併記やピクトグラム表示が求められています。</p> <p>区内における全事故に対する自転車関与率が都内平均より高い状況にあり、自転車利用者に対する安全対策が喫緊の課題となっています。それに伴い、ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。</p>
評価と課題	<p>道路反射鏡及び道路標識は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的に整備を行いました。それ以外の交通安全施設について、区域別に順次新設及び改修等の整備を行ないました。</p> <p>また、外国人にも分かりやすい表示とするため、案内標識改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。</p> <p>自転車のスピードやマナーに関する苦情・要望が増えています。注意喚起のための看板設置や路面標示などを行い自転車が関与する事故の減少に努めて行きます。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>交通安全施設の更新は、実行計画及び道路附属物維持管理指針に基づき、計画的かつ効率的に進めていきます。</p> <p>外国人にも分かりやすい表示とするため案内標識改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。</p> <p>杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面表示の設置を行うなど自転車通行空間整備と連携しハード・ソフトの両面から交通安全対策を実施することで、自転車が関与する事故の減少を図ります。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00474 )

事務事業名称	通学路の設置管理				款	07	項	01	目	03	事業	004	整理番号	481	
現担当課名	学務課		係名	学事係		連絡先電話番号	1622		昨年度整理番号	479					
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和38年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	01	主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )						
令和 2年度担当課名	学務課								事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	区立小学校児童	根拠法令等	( 1 ) 交通安全対策基本法第4条 ( 2 ) 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、同施行令
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	児童を交通事故や犯罪から守り、登下校時並びに地域における安全を実現する。	活動指標	通学路標識の取替え組数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	通学路防犯カメラの設置数
		指標説明	
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	安全性が高いと判断される道路を登下校時の通学路に指定し、関連部署とともに実施点検や安全対策管理を行う。 児童が安全に通行できるよう、電柱に「文」標識を取り付け、通学路であることを周知する。 子ども安全ボランティア活動や学校安全マップ作成を支援する。 平成26年度から4年間で、全区立小学校の通学路に1校につき5台設置された防犯カメラを運用する他、安全対策が必要な箇所89か所に新たに設置する。	成果指標	登下校時に交通事故に遭った児童数
		指標名 ( 1 )	
		指標説明	
		指標名 ( 2 )	子ども安全ボランティア数
		指標説明	

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 組	518	1,075	271	693	537	900	77.5	86.3	
活動指標 ( 2 )	2 台	0	30	30	59	59	0	100.0		
成果指標 ( 1 )	3 人	20	0	10	0	13	0	0.0		
成果指標 ( 2 )	4 人	12,906	13,000	13,614	13,000	13,910	14,690	107.0		
事業費	5 千円	13,107	29,532	23,372	39,961	34,505	13,199	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
( 内 ) 委託費	7 千円	10,585	26,757	20,680	36,787	31,742	9,882			
職員数	常勤職員数 ( 再任用含 )	8 人	0.89	1.65	1.70	1.23	0.97	0.44		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10		
人件費	常勤職員分 ( 再任用含 )	10 千円	7,499	13,903	14,821	10,723	8,248	3,741		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	363		
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	20,606	43,435	38,193	50,684	42,753	17,303			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	39,780	40,405	140,934	73,137	79,615	19,226			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	5,700	5,344	12,000	11,786	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	0	5,700	5,344	12,000	11,786	0		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	20,606	37,735	32,849	38,684	30,967	17,303			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 481

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	通学路標識の取替	537	組	3,394
	学校安全マップの作成	32,120	枚	1,127
	通学路防犯カメラの設置工事	59	台	21,786
	通学路防犯カメラの維持管理	235	台	7,741
	その他（通学路線図の作成、子ども安全ボランティア傷害保険料の支出）			457
事業実績	<p>平成30年に新潟市で下校途中の児童が殺害された事件を受けて国が策定した「登下校防犯プラン」に基づき、区では小学校全校を対象に警察やPTAと連携して緊急合同点検を行い、通学路以外も含めて区内89か所を安全対策が必要な箇所として把握しました。令和元年度から2年間で新たにその89か所に防犯カメラを設置することとし、令和元年度に30台、令和2年度に59台を設置しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和40年代に社会問題化したモータリゼーションによる交通事故の増大に伴い、児童の安全確保のため、通学路の設定・整備や交通規制といった対策を講じてきました。しかし、区でも住宅地の抜け道を走る自動車や、歩道を疾走する自転車の交通マナー低下等による危険性も問題化しており、通学路の安全対策が大きな課題となっています。</p> <p>また、ここ数年は、川崎市での傷害事件や新潟市で下校途中の児童が殺害された事件等、防犯対策の視点からも通学路の安全確保が求められています。登下校中の通学路の交通事故や犯罪の報道を受け、保護者や地域住民から、交通安全指導や防犯対策の取組強化に関する要望が増えているほか、災害時の安全対策についても関心が高まってきています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>近年、自転車利用者の増加に伴い、歩行者と自転車が交錯する場面が日常的に増えたことや、自動車のブレーキとアクセルの踏み間違えによる事故の影響から、交通事故対策への要望が増えてきています。また、平成30年度に発生した新潟市で下校途中の児童が殺害された事件を契機に通学路の安全に対する関心が保護者や地域団体を中心に高まってきており、通学路安全点検の実施校数を増やしていくことや、学校安全マップを活用して危険箇所の共有を図り、地域の防犯意識を高めることが重要となります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>通学路標識の取替えについては、標識ごとに劣化の状態が異なるため、通学路点検の際に標識の状態を確認し、交換の可否を判断していることから、目標値と実績値に差が生じることがあります。</p> <p>防犯カメラについては、計画に沿って設置を拡大し、既設のカメラについては適切な運用を図っています。</p> <p>なお、学校や教育委員会だけでなく地域や関係機関の協力もあり、令和2年度は、区内では登下校時に児童が巻き込まれた大きな事件の発生はありませんでした。</p>
評価と課題	<p>登下校時における交通事故や連れ去りといった危険から児童を守るため、保護者や地域住民、関係機関とともに通学路点検を行い、危険箇所については道路整備や防犯カメラの設置を行ってきました。また、学校安全マップを小学校全校で作成し全児童へ配布するなどの安全啓発や、子ども安全ボランティアの結成など、ハードとソフトの両面から様々な対策を講じました。</p> <p>計画化した防犯カメラの設置拡大は完了しましたが、依然として「ヒヤリ・ハット」の事例は発生していることから、児童が安全で安心な登下校ができるよう、今後も、保護者や地域住民、関係機関との連携を更に強化し、地域の防犯意識の高揚及び安全対策の向上を図っていきます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>計画化した設置拡大が完了したため、当面は維持管理経費のみを予算措置していくこととなります。</p>	